

## 粘り強く脱原発を求めていきましょう

事故以来私たちは公園の空間放射線量を測定して皆さんにお伝えしてきました。下表は今年7月と2年前を比較したものです。

身近な環境について知ること、原発被災地の汚染がいかに深刻かを理解することができます。そして、それでもそこで暮らさざるを得ない方々の苦悩に思いを寄せ、二度と事故を起こさないためにも原発ゼロを求めていかなければとの思いをいっそう強くしています。

昨年6月「原発事故子ども・被災者支援法」が成立しましたが、

公園名	2011年 7月~10月 *1	2013年 7月 *2
西登戸公園	0.116	0.072
新千葉高砂公園	0.093	0.04
新宿公園	0.104	0.04
東千葉山部公園	0.119	0.07
椿森公園	0.133	0.048
宮崎町そよかぜ公園 *3	0.097	0.056
宮崎 菟池公園	0.061	0.044
蘇我ふれあい公園	0.066	0.029
赤井公園 *4	0.107	0.051

砂場 地面から50cmの空間放射線量  $\mu\text{Sv}/\text{時}$

- \*1 測定機は富士電機株式会社  
ハンディサーベイメーター NHE20CY3-131BY-S  
10秒ごとに10回測定した平均値
- \*2 測定機はSWR株式会社ホットスポットファインダー  
15秒間測定した平均値
- \*3 すべり台下 \*4 ブランコの下

具体的施策の実施はもとより、基本方針や支援対象地域さえ定められていない状況です。各地で議会に対し国への意見書提出を求める動きも活発化しています。

小西由希子



## 東京大空襲訴訟と被害者援護法について

2007年、東京空襲被害者が集団訴訟をおこし、私も家族3人を奪われた被害者の一人として参加しました。

太平洋戦争末期、東京をはじめ日本中の大都市、地方都市が焼き尽くされ、そこに住む市民が無差別に殺されました。千葉でも900人以上が犠牲となり、その後広島、長崎の原爆投下です。民間人犠牲者は50万~60万人と云われていますが、国として被害調査は行なわれていません。戦争という、“非常事態”の中での被害は受忍しなければならないというのが国の立場です。

一方、軍関係者には、恩給や補償があります。因みに欧州各国では、軍民の別なく補償されています。

東京地裁の判決は棄却（敗訴）でしたが、その内容は「被害が甚大であった」「国に道義的責任があった」「立法によって解決すべき」とあります。高裁もほぼ同様の判決です。最高裁は今年5月に上告棄却しました。大阪空襲、沖縄空襲の裁判は続いています。

今後は裁判と併行してきた立法化への働きかけに集中していきます。「国防軍」などの言葉が現実味を帯びる今、

## 放射能連続学習会⑦ 6月6日 『原発事故 避難住民の今』

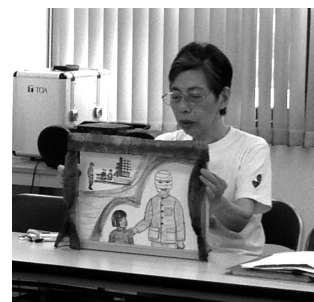
「仕事・田畑山林・土地建物を失った」「家族がばらばらになった」「避難中に死亡した」など原発事故によって多くの住民が多大な苦しみを負わされました。これらを国と東電の「共同不法行為」として、2013年3月11日、避難住民16,500名が全国一斉に提訴しました。

千葉県にも福島県から3,390人が避難しており、そのうち8家族20人が千葉地裁に訴えをおこしています。講師の福武公子さんは、千葉県原発事故集団訴訟弁護団の団長です。

浪江町で水道設備会社を経営していた人、専業農家の方たちの、「故郷に帰ることはできるのか、だめなら、元の生活に戻るだけの十分な補償をして欲しい」との願いに国と東電は一刻も早く答えるべきです。

5月31日、全国で最初の口頭弁論が千葉地裁で行われ、裁判の傍聴を求めて多くの人々が並びました。閉廷後、きぼーるにて報告会も開催されました。口頭弁論は10月11日、12月13日。福島の実状を知るために傍聴に参加しましょう。

山崎邦子



紙芝居で語る河合さん

一般市民の戦争被害を見棄てたままにすることは、将来も同じ扱いを受けることを意味しています。「空襲被害者等援護法」の実現にご理解とご協力をお願いします。

河合節子（東京大空襲訴訟原告）